



10月1日を期日として、日本全国で

住宅・土地統計調査を実施します

▶ 問合せ 役場企画政策課

住宅・土地統計調査とは？

生活に関する最も基本的で重要な統計調査で、全国約370万世帯の人々を対象とした大規模な調査です。武豊町は全世帯約18,000世帯のうち、約1,250世帯が対象になります。

9月上旬から統計調査員が調査書類を配布いたします

この調査では、先にインターネットでの回答を受付し、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。インターネットまたは紙の調査票いずれか一つの方法でご回答ください。

※調査の対象とならなかった世帯には、調査票は配布されません

9月上旬
インターネット回答用IDを配布

9月中旬～10月上旬
インターネット回答

9月下旬
紙の調査票を配布

9月下旬～10月上旬
紙の調査票を回収

何のために調査するの？

①「高齢化社会を支える居住環境」②「耐震性・防火性等の住宅性能水準の達成度」③「土地の利用状況」のほか、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことにより「空き家の実態」を把握することをねらいとしています。

調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定等に幅広く利用されています。

どんなことを調査するの？

現在住んでいる住居に関する事項、世帯に関する事項、現住居以外の住宅に関する事項、現住居以外の土地に関する事項等を調査します。

個人情報は漏れないの？

調査により集められた調査票の記入内容は、「統計法」によって厳重に保護されます。

調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を漏洩したり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することは絶対にありません。これらの行為は、「統計法」により固く禁じられていますので、安心してありのままをご回答くださるようお願いいたします。



ご協力よろしくお願いします

